

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1 廃止する専攻の概要

(1) 廃止する専攻名

明治大学大学院 理工学研究科建築学専攻（博士課程）

(2) 入学定員及び収容定員（学生募集停止前）

博士前期課程 入学定員 76 人 収容定員 152 人

博士後期課程 入学定員 5 人 収容定員 15 人

(3) 所在地

神奈川県川崎市多摩区東三田 1-1-1

(4) 募集停止により入学する者がなくなった最初の年度

平成 29 年度（2017 年度）

(5) 学生募集停止の時期（一般公表時期）

平成 28 年（2016 年）4 月 27 日から

2 廃止の事由

理工学研究科建築学専攻（博士課程）は、昭和 36 年（1961 年）に、高度に発展する科学技術と、自然環境がもたらす諸問題に対応する「建築学」の再構築という社会的要請のもと、学生の研究開発能力を育成し、さらに高度な専門教育や職能教育を通じて、自立して研究活動を推進することのできる人材の育成を目的として設置された。

その後、建築学術の体系を踏まえ、建築・都市学全般に対する柔軟な発想と専門性を有し、国際性豊かな高度専門職業人の養成を目的のため、新たに理工学研究科建築・都市学専攻を設置し、平成 28 年（2016 年）4 月 27 日から、理工学研究科建築学専攻の学生募集を停止した。

令和 7 年（2025 年）3 月を以って在學生は修了又は満期退學予定であり、退學者の再入學の可能性も無いため、建築学専攻（博士課程）を廃止する。

3 学生の処遇

令和 7 年（2025 年）3 月を以って在學生は修了又は満期退學予定。なお、退學者の再入學の可能性も無い。

4 教職員の処遇

教員については、平成 29 年度（2017 年度）から設置した理工学研究科建築・都市学専攻へ移籍した。また、職員については、引き続き、理工学部事務室が担当している。

5 施設設備の処置

平成29年度（2017年度）から設置した理工学研究科建築・都市学専攻に引き継いでいるため、処分等は発生しない。

6 学籍関係書類の保存方法

理工学部事務室を所管とし、規程に基づき適宜保存している。

7 廃止の時期

令和7年（2025年）3月31日

8 その他

本件に係る学則等の記載に変更事項は発生しない。

以 上